

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年 5 月11日
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伍堂 文康
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055) 977 - 1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課長 河野 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055) 977 - 1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課課長補佐 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2023年5月10日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

補助金収入（個別決算、連結決算）

国土交通省の「令和3年度補正地域公共交通確保維持改善事業費補助金（経営改善支援事業）」などの補助金収入を営業外収益として計上いたしました。

関係会社貸倒引当金繰入額（個別決算）

当社の個別決算において、連結子会社である伊豆箱根バス株式会社及び伊豆箱根交通株式会社の財政状態を勘案し、貸付金に対する貸倒引当金繰入額を営業外費用として計上いたしました。なお、関係会社貸倒引当金繰入額につきましては、連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

工事負担金等受入額及び固定資産圧縮損（個別決算、連結決算）

当社は、国土交通省の「令和3年度鉄道施設総合安全対策事業費補助金（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）」などの工事負担金等受入額を特別利益として計上いたしました。また、当該補助金により取得した固定資産を直接減額方式により圧縮記帳し、これによる固定資産圧縮損を特別損失に計上いたしました。

事業譲渡損及び子会社株式売却損益（個別決算、連結決算）

当社は、（箱根芦ノ湖における船舶事業及び湖尻港における飲食店・物品販売事業を営む）芦ノ湖遊覧船株式会社の全株式を譲渡いたしました。当該事象により、事業譲渡損を特別損失として計上いたしました。また、子会社株式売却損を個別決算において特別損失として計上し、子会社株式売却益を連結決算において特別利益（その他）として計上いたしました。

再評価に係る繰延税金負債の取崩し（個別決算、連結決算）

土地再評価法に基づき再評価した土地の減損損失計上及び売却に伴う「再評価に係る繰延税金負債」の取崩しにより、法人税等調整額（益）を、個別決算及び連結決算において計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2023年3月期の個別決算及び連結決算において、下記のとおり計上いたしました。

(個別決算)	補助金収入	76,126千円
	関係会社貸倒引当金繰入額	183,856千円
	工事負担金等受入額	168,235千円
	固定資産圧縮損	167,692千円
	事業譲渡損	49,292千円
	子会社株式売却損	17,647千円
	法人税等調整額（益）	65,874千円
(連結決算)	補助金収入	140,907千円
	工事負担金等受入額	168,235千円
	特別利益（その他）	5,365千円
	固定資産圧縮損	167,692千円
	事業譲渡損	49,292千円
	法人税等調整額（益）	65,874千円

以 上